

# 令和6年度「中小企業大学校講座受講促進助成制度（全ト協）」のご案内

(公社) 全日本トラック協会は、トラック運送事業者の経営基盤の一層の向上を図る観点から、千葉県トラック協会会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座を受講した場合、受講料の3分の1を助成します。

## 交付要綱

### 1. 目的

トラック運送事業者の経営者・管理者等が、中小企業大学校の経営戦略等の講座を受講することによって、経営基盤のより一層の向上を図ることを目的に、令和6年度中小企業大学校講座受講促進助成制度を実施する。

### 2. 受講対象者

千葉県トラック協会の会員である法定中小企業者(資本金3億円以下又は常備従業員300人以下)の経営者、後継者および管理者とする。

### 3. 対象校

国の人材養成機関である中小企業大学校9校及び金沢キャンパス、四国キャンパス、WEBeeCampus(Web講座)を対象とする。

最寄り校での受講を原則とするが、下記東京校の他、希望する講座名・受講期間等により最寄り校以外での受講も妨げない。(他校については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください)

学校名	郵便番号	所在地	電話番号
東京校	207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	042-565-1207

※金沢キャンパス、四国キャンパスは、特定の校舎を持たず、北陸、四国各県の会議施設等で開講されるもの。

### 4. 対象講座

対象となる講座は、中小企業大学校の各校が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業に関わる講座

### 5. 実施期間

実施期間は令和6年4月1日～令和7年2月28日(申請分)までとする。

### 6. 助成対象定員

助成対象定員は予算額(全国で580万円)を限度とする。

2. 1事業者からの申請は当該年度中10件までとする。

## 7. 受講申込み手続き

受講を希望する会員事業者は、千葉県トラック協会宛てに「受講申請書」をFAXにて届け出、協会で予算内であることを確認され、承認を受けた後、受講しようとする学校に対して、申込みの手続きを行うものとする。なお、同時に受講料を納入することになっている学校については、所定の受講料(全額)を直接納入する。

2. 受講申込みをした学校から受け入れ通知があった場合に受講することができる。
3. 受講料は、所定の額(全額)を会員事業者が直接、当該校に納入する。

## 8. 受講修了後の手続き

会員事業者は、受講者が所定期間を受講し「受講修了証書」の交付を受けたときは、速やかに「受講修了通知書」(受講日程終了後に、千葉県トラック協会より記入用紙をFAX送付)を千葉県トラック協会へ提出する。その際、「受講修了証書」(写し)、「振込金受取書」等(写し)を添付し、千葉県トラック協会へ提出する。

## 9. 助成額

全ト協が受講料の3分の1を助成する。百円未満の額は百円単位に切り上げた額とする。但し、国、自治体、他団体(都道府県トラック協会含む)等からの助成金の合計が受講料の3分の2を超える場合、助成金を交付しない。

## 10. 助成金の交付

全ト協は、千葉県トラック協会から「受講終了報告書兼負担金請求書」の提出があったときは精査の上、令和7年3月末までに受講料負担額を支払う。

2. 千葉県トラック協会は、全ト協から支払われた助成金を、翌月、会員事業者に支払う。

## 11. 受講申込み後の変更または中止

会員事業者は、千葉県トラック協会から受講承認を得た後、申込み事項を変更または受講を中止した場合はその旨、速やかに千葉県トラック協会に届け出る。

## 12. 助成金の返還

全ト協は、次の各号のいずれかに該当するときは、千葉県トラック協会を通じて会員事業者に対し交付した助成金の返還を命じることができる。

- (1) この要綱その他全ト協が定める事項に違反したとき
- (2) 虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき

2. 前項の規定により返還を命じられた事業者については、全ト協が行う助成事業すべてに係る申請は、原則として、当分の間、これを受付又は交付決定を行わないものとする。

## ※お問い合わせ先

- ・制度の内容等のお問合せは (一社) 千葉県トラック協会 交付金事業部まで。

TEL : 043-239-5347

- ・研修内容等のお問合せは受講対象校(東京校) TEL : 042-565-1207